

三宅村地域おこし協力隊募集要項

1 雇用関係 無し

2 活動概要

①火山観光分野

- 火山景観スポットなどの魅力の普及PR活動
- 自然ガイドの養成業務
- 三宅島の魅力発信業務
- 火山資源を活かしたツアーの企画立案
- （仮称）三宅島ジオパーク推進協議会の設置検討業務 など

②水産加工分野

- 水揚げされた魚情報等のホームページ配信業務
- 島内外の水産関係のイベント支援業務
- 水産加工品の商品開発及び販路開拓 など

3 募集対象

- 平成28年10月1日時点で20歳以上50歳以下の方
- 3大都市圏などの都市地域に住民票を有し、委嘱後に三宅村に住民票を移すことができる方
- 性別は問いません。
- 普通自動車免許を取得している方
- パソコン操作が可能な方
- 心身ともに健康な方
- 協調性があり、島暮らしを楽しみながら島民と協力して新しいことに挑戦出来る方
- 任期終了後も三宅村での定住に意欲のある方
- 住宅にペットの受入れは出来ませんのでご了承ください。

4 募集人数 各分野1名

5 活動場所 三宅島内（一部、業務によっては島外で活動する可能性もあります。）

6 活動拠点

- ①火山観光分野 一般社団法人三宅島観光協会
- ②水産加工分野 いきいきお魚センター及び三宅島漁業協同組合

7 活動時間

1日7時間程度（時間帯は分野によって異なります。）
活動日数はおおむね1月あたり18日を基本とします。

8 任用期間・任用形態

- 三宅村地域おこし協力隊として三宅村が委嘱します。
- 雇用契約は無し。
- 委嘱の日から1年とし、1年毎に延長が可能ですが、最長3年とします。

9 報償費 166,000円/月(賞与の支給はありません。)

※活動日数によっては支給額を調整することがあります。

10 待遇・福利厚生

- 住居 委嘱期間中の住居は村が用意します。（住宅手当あり）
※引っ越しに係る費用、光熱水費は自己負担とします。
- 車両 活動に使用する車両は必要であれば村で用意します。また、燃料費も村で負担します。
- 村との雇用契約は無いため、健康保険料、国民年金等は自己負担となります。
- 傷害保険料として15,000円/年の助成金があります。
- その他活動に必要なもの、経費については相談の上、予算の範囲内で決定します。

11 応募受付期間 随時（対象者が決まり次第、締め切ります。）

12 応募方法

- 提出書類
 - ①応募履歴書（三宅村ホームページからダウンロード可能です。）
 - ②住民票の写し
 - ③運転免許証の写し
- 提出方法 郵送又は持参
- その他
 - ①応募に係る費用は全て自己負担となります。
 - ②提出された書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本応募のみに使用し、その他の用途には使用いたしません。

1 3 選考方法

①第1次選考（書類審査）

- ・受付終了後、書類審査により1次選考を行います。
- ・選考結果は、直ちに応募者全員に履歴書記載の住所に文書で郵送します。

②第2次選考（面接）

- ・第1次選考合格者を対象に都内（又は三宅島）において面接試験を実施します。
- ・第2次選考会場までの交通費等は応募者の負担になります。

③結果の通知 第2次選考終了後、文書にて個別に通知します。

お問い合わせ先

三宅村役場 企画財政課 地方創生推進担当 野村

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古497

TEL:04994-5-0984 FAX:04994-5-0932

Mail:miyake03@miyakemura.com